

**明和町歴史的風致維持向上計画(2期)変更箇所新旧対照表  
(第1回軽微な変更)**

**明和町**

表紙	新
----	---

表紙	旧
----	---

## 明和町歴史的風致維持向上計画 (第2期)

## 明和町歴史的風致維持向上計画 (第2期)

令和4年3月  
三重県明和町

令和3年3月  
三重県明和町

P3	<b>新</b>
----	----------

表 明和町歴史的風致維持向上計画協議会の構成

役職	所属	氏名
会長	京都橘大学文学部教授	増淵 徹
副会長	明和町文化財保護審議会会長	下村 登良男
委員	三重大学大学院工学研究科准教授	浅野 聡
	明和町文化財保護審議会委員	高橋 徹
	国史跡齋宮跡協議会会長	中川 肇二
	(公財)国史跡齋宮跡保存協会理事長	大和谷 正
	明和町観光協会会長	森下 清
	齋宮ガイドボランティア会長	田所 秀明
	三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課長	
	三重県環境生活部 文化振興課長	
	三重県県土整備部 都市政策課長	
明和町副町長		
オブザーバー	齋宮歴史博物館長	

#### 4. 計画策定(変更)の経緯

本計画の策定経緯を以下に示す。

【第1期】

平成24年 4月26日	歴史的風致維持向上計画の認定申請
平成24年 6月 6日	明和町歴史的風致維持向上計画認定
平成25年 3月14日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定申請
平成25年 3月29日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定
平成26年 3月 7日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定申請
平成26年 3月31日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定
平成26年 8月 4日	明和町歴史的風致維持向上計画の軽微な変更に係る届出
平成28年 3月14日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定申請
平成28年 3月31日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定
平成30年 3月 9日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定申請
平成30年 3月29日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定
令和 2年 3月13日	明和町歴史的風致維持向上計画の軽微な変更に係る届出

【第2期】

令和2年 1月10日	第12回明和町歴史的風致維持向上計画協議会を開催
令和2年11月18日	第13回明和町歴史的風致維持向上計画協議会を開催
令和2年11月20日	パブリックコメントを実施(12月4日まで)
令和3年 3月12日	歴史的風致維持向上計画(2期)の認定申請
令和3年 3月29日	明和町歴史的風致維持向上計画(2期)認定
令和3年12月22日	第15回明和町歴史的風致維持向上計画協議会の開催
令和4年 3月 日	明和町歴史的風致維持向上計画(2期)の軽微な変更に係る届出

P3	<b>旧</b>
----	----------

表 明和町歴史的風致維持向上計画協議会の構成

役職	所属	氏名
会長	京都橘大学文学部教授	増淵 徹
副会長	明和町文化財保護審議会会長	下村 登良男
委員	三重大学大学院工学研究科准教授	浅野 聡
	明和町文化財保護審議会委員	高橋 徹
	国史跡齋宮跡協議会会長	中川 肇二
	(公財)国史跡齋宮跡保存協会理事長	大和谷 正
	明和町観光協会会長	森下 清
	齋宮ガイドボランティア会長	田所 秀明
	三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課長	
	三重県環境生活部 文化振興課長	
	三重県県土整備部 都市政策課長	
明和町副町長		
オブザーバー	齋宮歴史博物館長	

#### 4. 計画策定(変更)の経緯

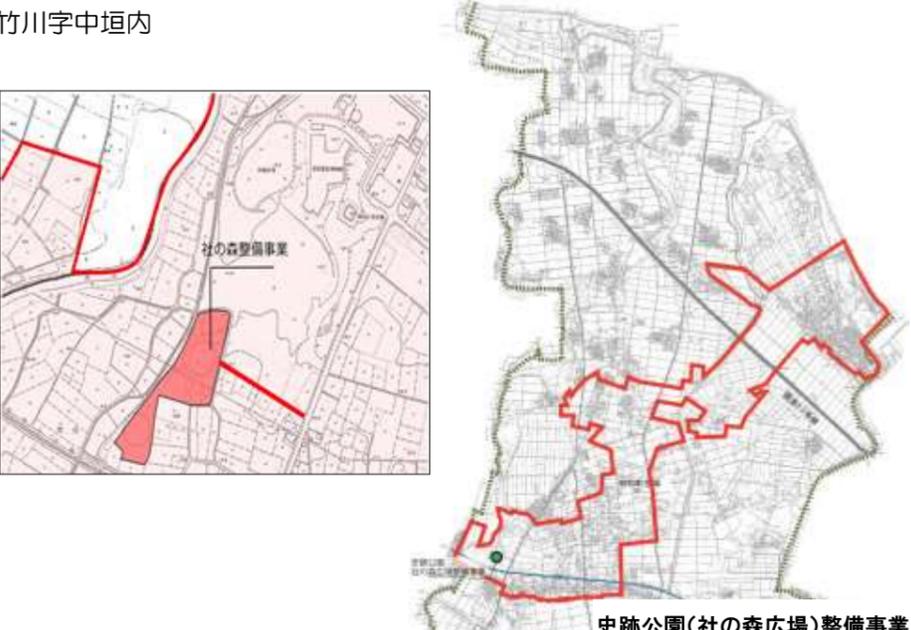
本計画の策定経緯を以下に示す。

【第1期】

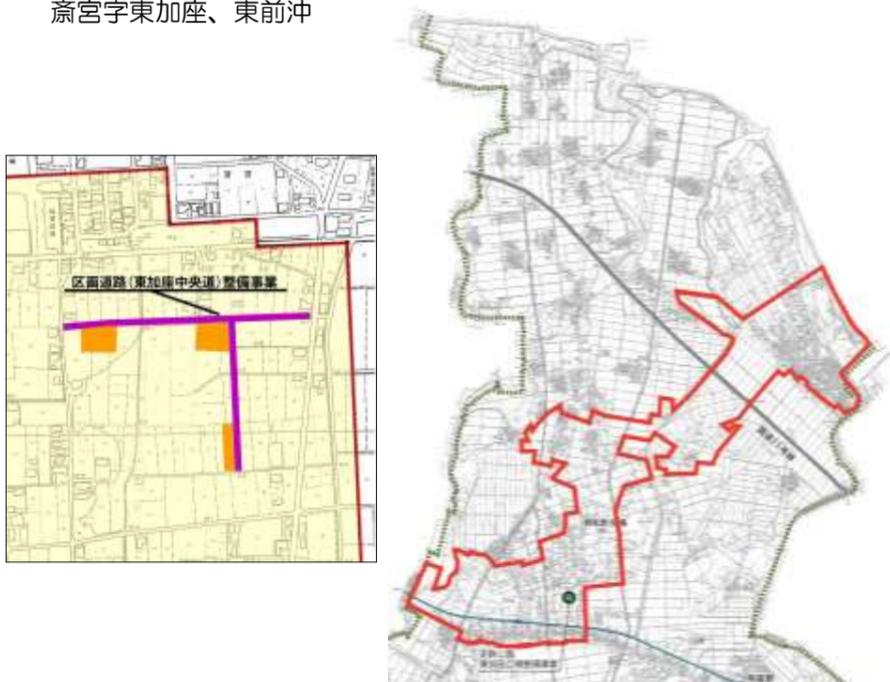
平成24年 4月26日	歴史的風致維持向上計画の認定申請
平成24年 6月 6日	明和町歴史的風致維持向上計画認定
平成25年 3月14日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定申請
平成25年 3月29日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定
平成26年 3月 7日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定申請
平成26年 3月31日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定
平成26年 8月 4日	明和町歴史的風致維持向上計画の軽微な変更に係る届出
平成28年 3月14日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定申請
平成28年 3月31日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定
平成30年 3月 9日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定申請
平成30年 3月29日	明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定
令和 2年 3月13日	明和町歴史的風致維持向上計画の軽微な変更に係る届出

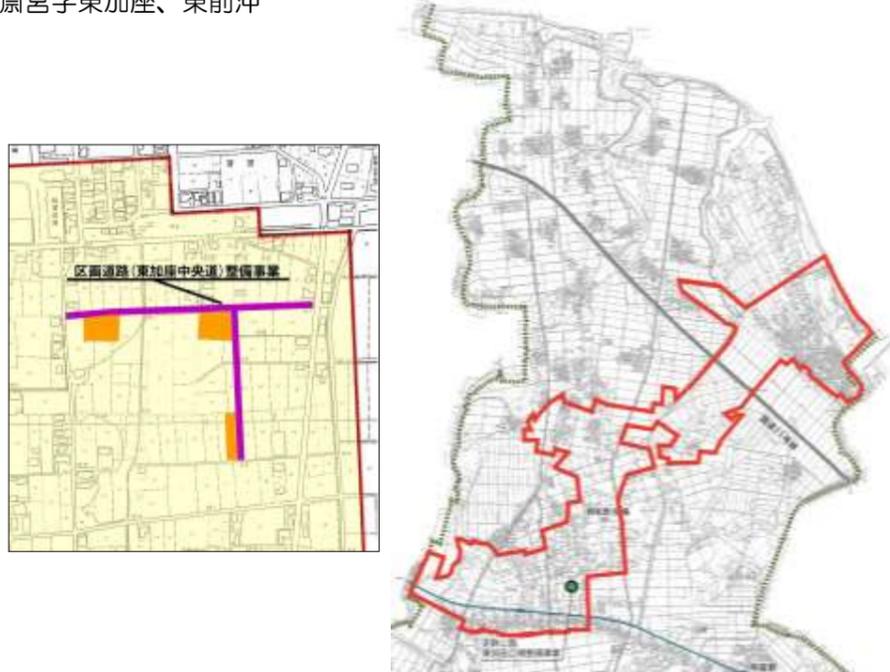
【第2期】

令和2年 1月10日	第12回明和町歴史的風致維持向上計画協議会を開催
令和2年11月18日	第13回明和町歴史的風致維持向上計画協議会を開催
令和2年11月20日	パブリックコメントを実施(12月4日まで)
令和3年 3月12日	歴史的風致維持向上計画(2期)の認定申請
令和3年 3月 日	明和町歴史的風致維持向上計画(2期)認定

P122	<b>新</b>
<b>事業の名称</b>	(1)ー2 史跡公園（社の森広場）整備事業
<b>事業主体</b>	明和町
<b>事業手法</b>	社会資本整備総合交付金事業【都市再生整備計画事業 史跡公園（社の森広場）】
<b>事業期間</b>	令和4年度～令和8年度
<b>事業の位置図</b>	竹川字中垣内  <p style="text-align: center;">史跡公園(社の森広場)整備事業</p>
<b>事業概要</b>	<p>第1期計画では、用地取得及び進入路の整備を実施。  第2期計画では、旧竹神社、旧小倉神社、旧若宮の3神社跡地を「社の森」として整備し、地域住民や来訪者が神聖な雰囲気を感じ取れる場所とする。  整備にあたっては、初期斎宮の場所と隣接しており、文化庁と協議をしながら進めていく。</p>  <p style="text-align: center;">■現地写真</p>
<b>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</b>	<p>明治時代に廃絶された神社の跡地は、かつては、地域の人が神聖地として守りつづけてきた場所である。この歴史ある場所を神聖な森として整備をし、地域住民や来訪者の交流の場として活用することで、地域の歴史を再認識でき、斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

P122	<b>旧</b>
<b>事業の名称</b>	(1)ー2 史跡公園（社の森広場）整備事業
<b>事業主体</b>	明和町
<b>事業手法</b>	町単独事業
<b>事業期間</b>	令和3年度～令和7年度
<b>事業の位置図</b>	竹川字中垣内  <p style="text-align: center;">史跡公園(社の森広場)整備事業</p>
<b>事業概要</b>	<p>第1期計画では、用地取得及び進入路の整備を実施。  第2期計画では、旧竹神社、旧小倉神社、旧若宮の3神社跡地を「社の森」として整備し、地域住民や来訪者が神聖な雰囲気を感じ取れる場所とする。  整備にあたっては、初期斎宮の場所と隣接しており、文化庁と協議をしながら進めていく。</p>  <p style="text-align: center;">■現地写真</p>
<b>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</b>	<p>明治時代に廃絶された神社の跡地は、かつては、地域の人が神聖地として守りつづけてきた場所である。この歴史ある場所を神聖な森として整備をし、地域住民や来訪者の交流の場として活用することで、地域の歴史を再認識でき、斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

P123	新
事業の名称	(1)ー3 史跡公園（東加座広場）整備事業
事業主体	明和町
事業手法	社会資本整備総合交付金事業【都市再生整備計画事業 史跡公園（東加座広場）】
事業期間	令和4年度～令和8年度
事業の位置図	<p>斎宮字東加座、東前沖</p>  <p>史跡公園(東加座広場)整備事業</p>
事業概要	<p>斎宮寮は道路によって一辺 120m の区画が東西 7 列、南北 4 列に並ぶ碁盤目状の都市的な区画造成がなされ、各区画に役所などが立ち並んでいた。</p> <p>各区画の一部に案内説明板などを設置し史跡公園として整備することで、往時の斎宮の姿を体感してもらう。</p>  <p>方格地割道路現状写真と公園予定地</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>奈良平安時代、道路によって計画的に碁盤目状に造られた各区画に 13 の役所が立ち並んでいた。その各区画の一部に説明板などを設置した史跡公園として整備することで、往時の姿を体感してもらうと共に散策する人の休憩場所にもなり、来訪者が安全で快適に散策できる環境が確保されることで重点区域内の回遊性の向上に寄与し、斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

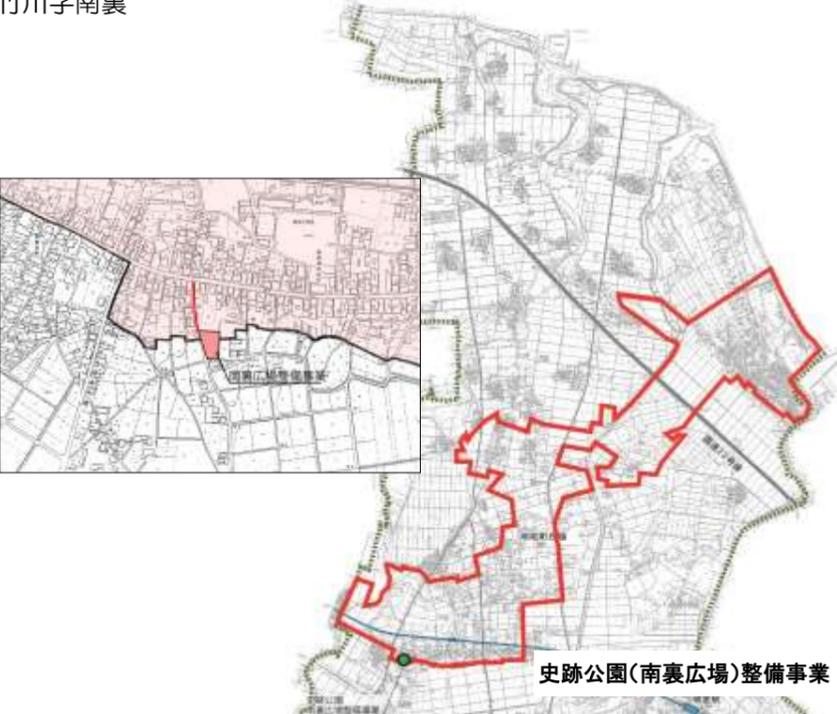
P123	旧
事業の名称	(1)ー3 史跡公園（東加座広場）整備事業
事業主体	明和町
事業手法	町単独事業
事業期間	令和3年度～令和7年度
事業の位置図	<p>斎宮字東加座、東前沖</p>  <p>史跡公園(東加座広場)整備事業</p>
事業概要	<p>斎宮寮は道路によって一辺 120m の区画が東西 7 列、南北 4 列に並ぶ碁盤目状の都市的な区画造成がなされ、各区画に役所などが立ち並んでいた。</p> <p>各区画の一部に案内説明板などを設置し史跡公園として整備することで、往時の斎宮の姿を体感してもらう。</p>  <p>方格地割道路現状写真と公園予定地</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>奈良平安時代、道路によって計画的に碁盤目状に造られた各区画に 13 の役所が立ち並んでいた。その各区画の一部に説明板などを設置した史跡公園として整備することで、往時の姿を体感してもらうと共に散策する人の休憩場所にもなり、来訪者が安全で快適に散策できる環境が確保されることで重点区域内の回遊性の向上に寄与し、斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

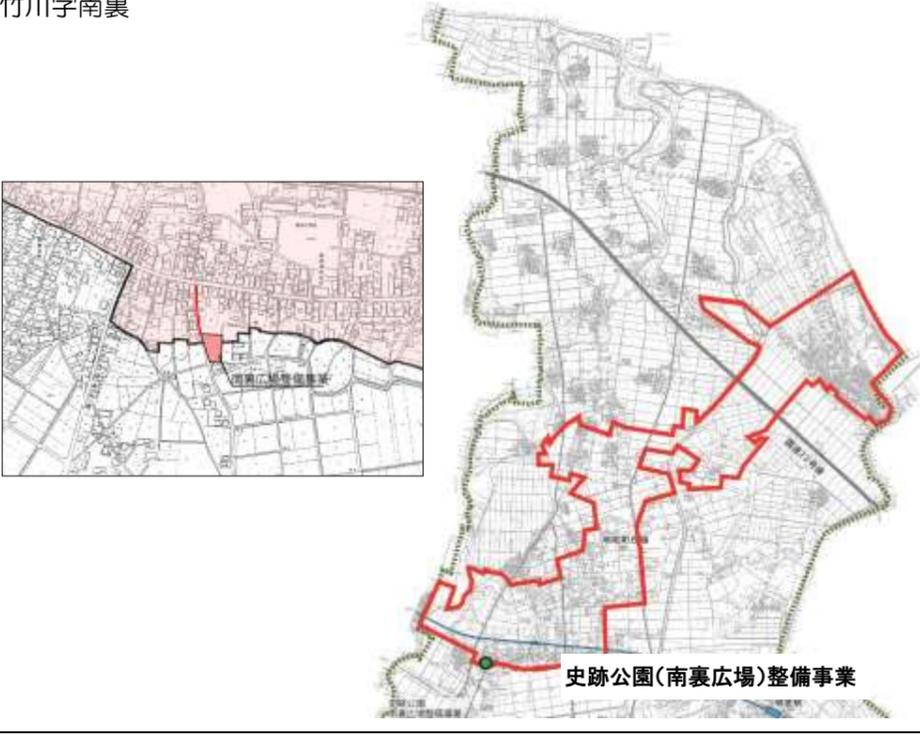
P125	<b>新</b>
<b>事業の名称</b>	(1)ー5 竹神社前ポケットパーク整備事業
<b>事業主体</b>	明和町
<b>事業手法</b>	社会資本整備総合交付金事業【都市再生整備計画事業 都市公園（竹神社前ポケットパーク）】
<b>事業期間</b>	令和4年度～令和5年度
<b>事業位置図</b>	<p>斎宮字中西</p>  <p style="text-align: center;">神宮橋散策道等(漕代駅～神宮橋)整備事業</p>
	<p>竹神社交差点の伊勢街道沿いにポケットパークとして整備し、伊勢街道の説明板やベンチを設置する。</p>  <p style="text-align: center;">■現地写真</p>
<b>事業概要</b>	
<b>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</b>	重点区域の南の玄関口にポケットパークを設置することで伊勢街道や斎宮跡の回遊ルートや歴史文化を紹介することができ、効率の良い回遊ができ、斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与する。

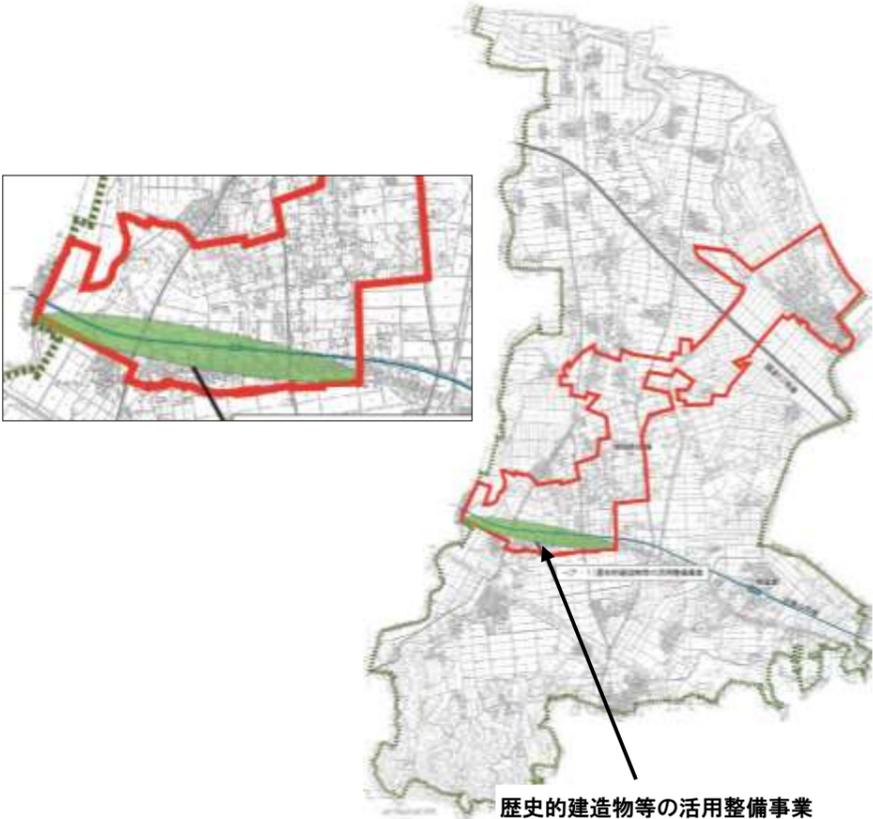
P125	<b>旧</b>
<b>事業の名称</b>	(1)ー5 竹神社前ポケットパーク整備事業
<b>事業主体</b>	明和町
<b>事業手法</b>	町単独事業
<b>事業期間</b>	令和8年度～
<b>事業位置図</b>	<p>斎宮字中西</p>  <p style="text-align: center;">神宮橋散策道等(漕代駅～神宮橋)整備事業</p>
	<p>竹神社交差点の伊勢街道沿いにポケットパークとして整備し、伊勢街道の説明板やベンチを設置する。</p>  <p style="text-align: center;">■現地写真</p>
<b>事業概要</b>	
<b>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</b>	重点区域の南の玄関口にポケットパークを設置することで伊勢街道や斎宮跡の回遊ルートや歴史文化を紹介することができ、効率の良い回遊ができ、斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与する。

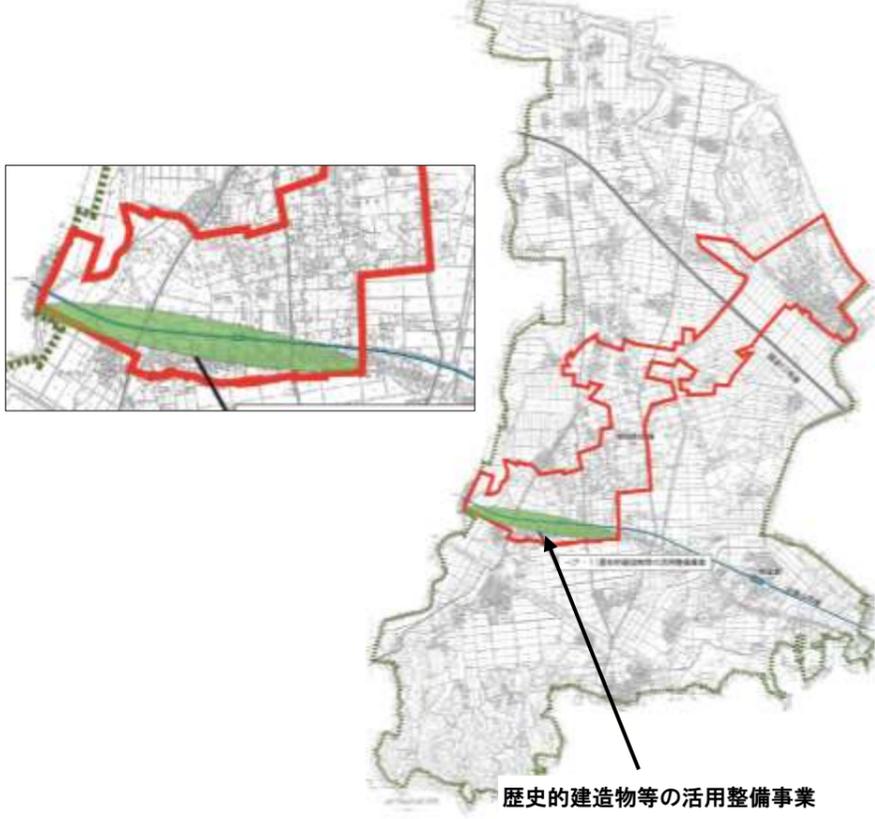
P126	新
事業の名称	(2)ー1 史跡公園（稜戸広場）整備事業
事業主体	明和町
事業手法	社会資本整備総合交付金事業【都市再生整備計画事業 史跡公園（稜戸広場）】
事業期間	令和4年度～令和8年度
事業の位置図	竹川字稜戸 
事業概要	<p>第1期計画で用地取得と造成を実施。</p> <p>第2期計画では、文化庁との整備（活用）内容の協議を踏まえ、史跡内を散策する地域住民や来訪者が休憩や稜川の自然と歴史文化に親しむことができる広場（憩い空間）を整備するとともに左岸に案内や駐輪・駐車できる多目的広場を整備する。</p>  <p>■現地写真</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	散策道沿いに多目的広場を整備することで、隣接する近鉄漕代駅を近鉄斎宮駅と並んで、斎宮跡及びその周辺における散策のもう一つの玄関口として利用できる。これを実施することで重点区域内の回遊性が高まり、地域住民の歴史文化に対する意識の向上を図り、ひいては斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与する。

P126	旧
事業の名称	(2)ー1 史跡公園（稜戸広場）整備事業
事業主体	明和町
事業手法	町単独事業
事業期間	令和3年度～令和7年度
事業の位置図	竹川字稜戸 
事業概要	<p>第1期計画で用地取得と造成を実施。</p> <p>第2期計画では、文化庁との整備（活用）内容の協議を踏まえ、史跡内を散策する地域住民や来訪者が休憩や稜川の自然と歴史文化に親しむことができる広場（憩い空間）を整備するとともに左岸に案内や駐輪・駐車できる多目的広場を整備する。</p>  <p>■現地写真</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	散策道沿いに多目的広場を整備することで、隣接する近鉄漕代駅を近鉄斎宮駅と並んで、斎宮跡及びその周辺における散策のもう一つの玄関口として利用できる。これを実施することで重点区域内の回遊性が高まり、地域住民の歴史文化に対する意識の向上を図り、ひいては斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与する。

P127	新
事業の名称	(2)ー2 史跡公園（南裏広場）整備事業
事業主体	明和町
事業手法	社会資本整備総合交付金事業【都市再生整備計画事業 史跡公園（南裏広場）】
事業期間	令和4年度～令和5年度
事業の位置図	<p>竹川字南裏</p>  <p>史跡公園(南裏広場)整備事業</p>
事業概要	<p>来訪者や町民が史跡を回遊できるよう史跡中央部と南部を結ぶための散策道とポケットパークを整備する。</p> <p>第1期計画では、散策道の整備を実施。</p> <p>第2期計画では、用地の取得とポケットパークを整備する。</p>  <p>■現地写真</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>史跡南部への散策度とポケットパークを整備し、回遊性を高めることにより、史跡内の歴史文化を紹介する機会を増やすことが可能となり、斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

P127	旧
事業の名称	(2)ー2 史跡公園（南裏広場）整備事業
事業主体	明和町
事業手法	町単独事業
事業期間	令和3年度～令和4年度
事業の位置図	<p>竹川字南裏</p>  <p>史跡公園(南裏広場)整備事業</p>
事業概要	<p>来訪者や町民が史跡を回遊できるよう史跡中央部と南部を結ぶための散策道とポケットパークを整備する。</p> <p>第1期計画では、散策道の整備を実施。</p> <p>第2期計画では、用地の取得とポケットパークを整備する。</p>  <p>■現地写真</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>史跡南部への散策度とポケットパークを整備し、回遊性を高めることにより、史跡内の歴史文化を紹介する機会を増やすことが可能となり、斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

P133	新
事業の名称	(3)－1 歴史的建造物等の活用整備事業
事業主体	明和町
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業の提案事業）
事業期間	令和4年度～令和8年度
事業位置図	<p>斎宮字牛葉、木庭山、内山 竹川字中垣内、東裏、南裏</p>  <p>歴史的建造物等の活用整備事業</p>
事業概要	重点区域内を通る伊勢街道沿いの歴史的な趣が残る町家等を活かし、地域住民との交流や来訪者の利便性を図るため、散策者の休憩・案内施設として、場所を検討し、地域の人の同意を得て、整備する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>伊勢街道沿いの歴史的な趣が残る町家等を活かし、散策者のための休憩・案内施設として整備することで、斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> <p>また、当該施設において、地域住民等が来訪者に対して地域の歴史・文化を紹介することを通じて、交流が生まれ、町内全体の歴史的風致の維持及び向上を担う地域住民の意識向上に寄与する。</p>

P133	旧
事業の名称	(3)－1 歴史的建造物等の活用整備事業
事業主体	明和町
事業手法	町単独事業
事業期間	令和3年度～令和12年度
事業位置図	<p>斎宮字牛葉、木庭山、内山 竹川字中垣内、東裏、南裏</p>  <p>歴史的建造物等の活用整備事業</p>
事業概要	重点区域内を通る伊勢街道沿いの歴史的な趣が残る町家等を活かし、地域住民との交流や来訪者の利便性を図るため、散策者の休憩・案内施設として、場所を検討し、地域の人の同意を得て、整備する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>伊勢街道沿いの歴史的な趣が残る町家等を活かし、散策者のための休憩・案内施設として整備することで、斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> <p>また、当該施設において、地域住民等が来訪者に対して地域の歴史・文化を紹介することを通じて、交流が生まれ、町内全体の歴史的風致の維持及び向上を担う地域住民の意識向上に寄与する。</p>

奥付	新
----	---

奥付	旧
----	---

令和3年(2021)3月  
 令和4年(2022)3月 軽微な変更

**明和町歴史の風致維持向上計画(第2期)**  
 編集・発行 明和町  
 〒515-0332 三重県多気郡明和町大字馬之上 945  
 TEL: 0596-52-7126  
 FAX: 0596-52-7133

令和3年(2021)3月

**明和町歴史の風致維持向上計画(第2期)**  
 編集・発行 明和町  
 〒515-0332 三重県多気郡明和町大字馬之上 945  
 TEL: 0596-52-7126  
 FAX: 0596-52-7133